



2021年3月31日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A i m i n g  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 椎 葉 忠 志  
(コード番号 3911 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部  
ディビジョンディレクター 田 村 紀 貴  
(TEL. 03-6672-6159)

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「取締役会評価に関する規程」に基づき、2020年12月期を評価対象期間として取締役会評価を行いましたので、その評価結果の概要を下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 評価の方法

当社の取締役及び監査役全員に対し、取締役会に関するアンケートを実施し、全員から回答を得ました。得られた回答をもとに当社取締役会において、評価結果の分析及び今後の課題について議論いたしました。

対 象 者：在籍取締役5名 監査役3名 計8名

実施時期：2021年3月

質問内容：第1. 取締役会の構成に関する質問 6項目  
第2. 取締役会の運営に関する質問 9項目  
第3. 取締役会の議題に関する質問 13項目  
第4. 取締役会を支える体制に関する質問 7項目

回答方法：各項目3段階又は4段階評価及びコメント（理由・改善すべき点）を記載

#### 2. 評価結果の概要

##### (1) 取締役会の構成に関して

取締役会は、多彩な知識・経験・能力を有した取締役、社内外取締役及び監査

役の8名で構成されており、適切に運営されているという評価結果となりました。一方で、社外役員の兼任について兼任する会社の業種や数について検討すべきとの意見がありました。

(2) 取締役会の運営に関して

取締役会の開催頻度、審議時間や自由な意見交換ができる環境づくり、さらに会議資料の改善等を行った結果、適切な運営がされているという評価結果となりました。一方で、取締役会に提出される資料の配布時期や内容についてはさらに改善の余地がある等の意見がありました。

(3) 取締役会の議題に関して

議題の選定や審議時間、役員報酬についての協議等、適切に運営および協議されているという評価となりました。一方で、代表取締役の後継者については更に検討すべき等の意見もありました。また、中期経営計画等については深い議論をすべきとの意見がありました。

(4) 取締役会を支える体制に関する質問

議題の情報提供の機会確保や外部専門家の活用、内部監査との連携等、取締役会を円滑に運営する体制について、適切に整備されているという評価結果となりました。また、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有の機会確保について、今年は新型コロナウイルス（COVID-19）の影響により、十分に行えなかったとの意見がありました。

上記35項目に対する回答結果として、肯定的な回答は約94%、否定的な回答は約6%であり、当社の取締役会は適切に運営、機能しており、取締役会全体の実効性は確保されていると判断しました。

### 3. 今後の取り組み

当社取締役会は、取締役会評価において認識された課題について、さらなる実効性向上のために必要な取り組みを実施し、改善に努めてまいります。

なお、取締役会の実効性評価につきましては、今後、継続的に実施し、評価の枠組みや評価手法の更なる改善に向けても検討を進めてまいります。

以上